

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
福岡こども専門学校		平成25年3月22日	岩本 克也	〒 812-0013 (住所) 福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-31 (電話) 092-433-0281			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成27(2015)年度	-	令和1(2019)年度		
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	2年間で保育現場で活躍できる保育者を目指す学科。主な取得可能な資格は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位	33 単位	53 単位	8 単位	0 単位	1 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
312 人	258 人	0 人	0 %				
就職等の状況	■卒業生数(C)		127	人			
	■就職希望者数(D)		119	人			
	■就職者数(E)		112	人			
	■地元就職者数(F)		79	人			
	■就職率(E/D)		94	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		71	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		88	%			
	■進学者数		1	人			
	■その他						
	(令和4年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 保育所、認定こども園、幼稚園、児童福祉施設、身体障害施設等					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-child/">https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-child/</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
うち必修授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総授業時数		95 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		8 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位					
うち必修授業時数		14 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		2 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位					

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	10人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	10人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人
	計	21人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	8人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
鶴 弘之	公益社団法人福岡県保育協会	2022年4月1日 ～2024年3月31日(2年)	①
加藤 友子	株式会社地球のこども舎 代表取締役	2022年4月1日 ～2024年3月31日(2年)	③
林 成志	福岡こども専門学校 副校長	2022年4月1日 ～2024年3月31日(2年)	-
本田 優奈	福岡こども専門学校 教務主任	2022年4月1日 ～2024年3月31日(2年)	-
岡本 奈々	福岡こども専門学校 教務主任	2022年4月1日 ～2024年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月24日 17:30～18:30

第2回 令和5年1月19日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

授業形態や運営方法について改革が必要である。保育現場でのICTの発展を踏まえ、ICTスキルの向上に関して学内でも強化すべきではないかご意見を頂いた。

⇒対応:オンデマンド型・同時双方向型授業の継続実施および、紙を使用したテストや課題ではなくネットワーク上で対応ができる課題の設定等に移行している。それに伴い、教員向けのICTスキル研修も実施され対策をしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 \* 授業内容について  
 1年次に2週間程度、2年次に4週程度、連携企業先で現場実習を実施し、保育業界に必要な知識・技術を習得する  
 \* 評価について  
 連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録・専門職としての保育士の役割と職業理論を学び、子どもへの理解を深める。	恵愛ソレイユ保育園 他
保育実習Ⅰ(施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と論理を学び、子どもへの理解を深める。	福岡育児院 他
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰでの実践を通じて学んだ技術と、理論を基礎として保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士要請を目指し保育所での実習を行う。	アスク東比恵保育園 他
保育実習Ⅲ	施設での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	なのみ学園 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。  
 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修  
 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 人権・同和教育研修	連携企業等: 一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会	
期間: 令和4年11月29日(火)	対象: 教職員(20名)	
内容: 人権尊重の理念について		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 人を輝かせるリーダーシップ論	連携企業等: 株式会社アントレプレナーセンター	
期間: 令和4年8月19日(金)	対象: 教職員(20名)	
内容: 職員・学生が自主的に行動できるようになるリーダーシップについて		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 普通救命講習Ⅰ	連携企業等: 福岡市消防局	
期間: 令和5年10月26日(木)	対象: 教職員(21名)	
内容: 小児・乳幼児を含む心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用法について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 保育業界の今後と保育士養成校の教職員に求めること 連携企業等： 株式会社NOTCH  
 期間： 令和5年8月22日（火） 対象： 教職員(21名)  
 内容 保育士養成校を取り巻く環境変化、これから求められる人材と学生支援について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。  
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。  
 保育園・幼稚園との連携に偏らず、新たな実践教育の場の増加・機会確保に関してご意見を頂いた。  
 ⇒対応：卒業生訪問の実施や新規連携先の開拓に力を入れている。保育現場に限らず、こども娯楽施設等とのボランティアも開拓しており、実践教育の場は増加傾向にある。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
久保田 明里	社会福祉法人新芽会 基山パティ認定こども園	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生
高橋 奈未	一般財団法人公園財団 雁の巣レクリエーションセンター	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
脇内 淑子	社会福祉法人ゆりの会 あさひ保育園	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )  
 URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/fukuoka-child/docs/kankeisyha.pdf>  
 公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。  
 1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。  
 2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。  
 3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他( ) )  
URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/fukuoka-child/>  
公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育科)												
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		企業等との連携
							講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	
		○	情報処理	ビジネス文書の作成、集計表を交えたグラフの作成方法など基本的な操作を学び実践的に適用する力を付ける。	1・通	30	2	○		○	○	
		○	ペン字	社会におけるペン字の必要性を知り、社会人として相応しい書写力を身につける。 美しい文字を書くための基本的な知識と技術を身につける。	1・通	30	1	○		○		○
		○	日本国憲法	憲法の意義(立憲主義)や原理(基本的人権の尊重、平和主義、民主主義)を理解するとともに、そこで保障されている具体的な権利とその侵害や制約について学校教育を事例に学び、教育現場の憲法問題を知る。 また、裁判所の判断基準や条理を知り、法律的なものの見方に触れる。	1・通	30	2	○		○		○
		○	基礎学力演習	保育士として必要な基本用語や教養を理解する。 社会人としての常識を理解し、身につけることができる。	1・通	30	2	○		○	○	
○			未来デザインプログラムⅠ	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、 社会人／職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。	1・通	30	2	○		○	○	
		○	英語	・保育に必要な英語の基礎を身につける。 ・英語でのコミュニケーションに慣れる。 ・他言語、異文化、習慣について理解を深める。	1・通	30	2	○		○		○
	○		保育原理	保育の意義及び目的について理解する。保育に関する法令に基づく制度について学び、 幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に則った保育の基本・目標と方法について理解する。 また保育の思想と歴史の変遷を学び、保育の現状と課題について考える。	1・通	30	2	○		○		○
	○		教育原理	教育の理念、思想、歴史などの検討を通して教育学の基礎的な知識について体系的に学ぶとともに、 教育にかかわる今日の課題についても原理的に考察する。教えることや学ぶこととはどのような営みなのか、先人の教育観や子ども観を学び、 現代的に考えることができるようにすることを旨とする。	1・通	30	2	○		○		○
		○	社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。 社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。 さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1・通	30	2	○		○		○
	○		保育者論	・“保育者とは何か”を命題とし、学生一人一人が目指していきべき保育者像を追究し理解する。 ・また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程を知る。	1・通	30	2	○		○		○
		○	保育の心理学	保育現場で関わる年齢期に応じた子どもの心理と身体のある方、およびその成長・発達について学んでいく。	1・通	30	2	○		○		○
		○	子どもの保健	子どもの特徴、発育・発達の様子を知る。子どもに多い疾患や事故に対する予防法・予防策・望ましい安心安全な環境づくりについて学ぶ。	1・通	30	2	○		○		○
		○	子どもの食と栄養Ⅰ	小児期の食生活は生涯にわたる健康な生活を送るための基礎となるため、 保育者として食を通じた子どもの健全育成に携わる知識を身につける。	1・通	30	1	○		○		○
		○	健康	1.幼稚園教育要領・保育所保育指針等における領域「健康」の「ねらい」「内容」について理解する。 2.幼児の健康の諸問題について子どもたちが自ら学び、考え、問題解決できるよう生きる力を育む指導のあり方について学ぶ。 3.保育活動における健康教育について学ぶ。	1・通	30	1	○		○		○
		○	人間関係	幼児期の人間関係の発達に関する学びを基に、領域「人間関係」のねらい及び内容への理解を深める。 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法や保育の展開について、演習を通して身につける。	1・通	30	1	○		○		○
		○	環境	領域「環境」における内容を基本として、子どもが環境とかわる力を培うことができるよう具体的な指導法とはどういったものかを考える。 指導計画を実際に行い、それを実践する中で子どもへの援助の在り方等を学ぶ。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	1・通	30	1	○		○		○
		○	言葉	保育において育みたい幼児の資質・能力について学ぶとともに、領域「言葉」のねらい及び内容についての理解を深める。 また、言葉の発達に即して、言葉遊びや児童文化財を適切に活用する技術を体験的に学び、保育を構想する力を身につける。	1・通	30	1	○		○		○
	○		音楽表現Ⅰ	保育現場で必要な実践的なピアノ演奏の基礎技術を身につける。	1・通	60	2	○		○		○
	○		造形表現Ⅰ	①保育者としての造形表現活動の基礎知識の習得を目的とし、具体的な造形技法、道具、素材の活用法と留意点を知る。 ②園生活の年間行事や、子どもの発達に準じた指導案の作成により実践力を身につける。 ③物事を多角的に洞察することで感動する心を養い、保育者として必要な自身の感性を磨く。	1・通	60	2	○		○		○
		○	身体表現Ⅰ	①幼児期に適切な運動プログラムを実践し、楽しさや難しさを理解する。 ②子どもに適切な声かけの仕方、指導の仕方を安全管理などを理解する。	1・通	30	1	○		○		○
		○	言語表現	素話や絵本、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、言葉遊びなど、子どもの言語発達に関わる児童文化財の特徴や正しい扱い方を学ぶ。 また、集団を前にしての実技と相互批評を通して、保育現場で子どもの言語活動を豊かに展開する実践力を身につけるようにする。	1・通	30	1	○		○		○
		○	乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義、目的、歴史の変遷、役割などを現状と課題を含めて学ぶ。保育所や乳児院等多様な保育の場を知り、 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容を理解し、その運営体制や職員間の連携、家庭、地域との連携等について学ぶ。	1・通	30	2	○		○		○
		○	障害児保育	障害児等の理解と保育における援助、指導計画及び個別の支援計画の作成、生活や遊びの環境、子ども同士の関係性、 職員間の連携・協働について学ぶとともに、家庭・関係機関及び小学校等との連携・協働について理解し、保健・医療・福祉・教育の現状と課題を知る。	1・通	60	2	○		○		○
		○	保育実習指導Ⅰ(保育所)	保育実習の意義や目的を理解し、実習に必要な知識や技術、心構えを身につける。	1・後	30	1	○		○		○
		○	保育実習指導Ⅰ(施設)	保育実習の理解を高め、保育士としての基本的な態度、知識、技術の基礎を形成するとともに、保育実習に向けた課題の明確化を図る。	1・後	30	1	○		○		○
		○	教育制度論	・教育・保育実践の制度における構造や原理、社会的意義、必要性などの基礎を学ぶに付ける。 ・現在に至るまでの制度の変化や最近の政策動向を踏まえた現行の教育制度の課題と解決策を理解する。	1・通	30	2	○		○		○
		○	地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに 実践による知識技術の習得などを旨とする。	1・通	60	2	○		○	○	
		○	音楽表現Ⅱ	保育者に必要な音楽の知識を身に付け、演奏や子どもへの音楽表現遊びに役立てる。	1・通	30	1	○		○		○
		○	こどものうたⅠ	保育現場で必要な基礎的な歌唱技術、ソルフェージュ力を実践的に学ぶ。	1・通	30	1	○		○		○
		○	実習指導	実習の目的を知り、基礎的な知識を身に付ける。 実習に必要な準備をし、実践力を身につける。	1・通	60	2	○		○		○
		○	未来デザインプログラムⅡ	学校や社会でおこる「不都合な現実」の乗り越え方を学ぶ。	2・前	15	1	○		○		○
		○	体育(講義)	①こどもから大人までの健康や生活習慣について学び、理解する。 ②健康と運動の関連性について学び、理解する。	2・通	15	1	○		○		○
		○	体育(実技)	①幼児期に必要な運動遊びは何かを理解する。 ②保育現場(体育)で使える力を身につける。	2・通	30	1	○		○		○

34		○ 表現	子どもの表現するプロセスを大切にしたい援助ができる保育指導力の育成。	2・通	30	1	○	○	○				
35		○ 子どもの食と栄養Ⅱ	小児期の食生活は生涯にわたる健康な生活を送るための基礎となる為食を通じた子どもの健全な保育に携わる知識を身に付ける。	2・通	30	1	○	○					
36		○ 子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。最後に今後の展開について解説し、学生とともに考える。	2・通	30	2	○	○					
37		○ 子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する。子育て家庭に対する支援体制を知る。加えて、支援サービスや地域資源を活用した保育士の活動について学び、子育て家庭のニーズに応じた支援の展開と課題について考察する。	2・通	30	2	○	○					
38		○ 社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する。歴史的変遷を辿り、今日の社会的養護の制度や実施体系、施設養護や家庭養護の実態を学ぶ。さらに、社会的養護の現状と課題について、施設運営管理や被措置児童等虐待防止、地域福祉との関係を踏まえて考察する。	2・前	30	2	○	○					
39		○ 子ども家庭支援の心理学	生涯発達と初期経験の重要性について理解するとともに、家族・家庭の理解や、子育て家庭に関する現状を理解する。	2・通	30	2	○	○					
40		○ 子どもの理解と援助	子どもの各年齢ごとの育ちや抱える課題等を学び、具体的な援助や態度を知る。	2・通	30	1	○	○					
41		○ 保育課程論	保育における計画及び評価の重要性について理解する。保育の全体的な計画の編成と指導計画の作成について事例を通して、意義と方法を学ぶ。子ども理解に基づく保育の過程について(計画→実践→省察・評価→改善)その構造を捉え、保育内容の充実と質の向上について考える。	2・通	30	2	○	○					
42		○ 保育内容総論	保育の全体構造を理解し「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と保育内容の関連を学ぶ。子どもの発達や社会状況、保育内容の歴史等を踏まえ、保育内容の基本的な考え方を子どもの発達や実態に即して、多様な保育展開ができるよう具体的な保育の過程につなげて理解する。	2・通	30	1	○	○					
43		○ 乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実態を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2・後	30	1	○	○					
44		○ 子どもの健康と安全	子どもの身体発育・発達の理解や健康状態の把握、疾病や事故の予防や対応など、保育における保健的対応に必要な基礎的事項を学ぶ。	2・通	30	1	○	○					
45		○ 社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実態について具体的に理解する。社会的養護の必要な子どもの特性や現状を踏まえ、日常生活支援、治療的支援、自立支援の視点で事例から実践的に学ぶ。また、家庭支援、アセスメントの方法や個別の支援計画、記録、自己評価など、ソーシャルワークの専門的技術と知識を学ぶ。	2・後	30	1	○	○					
46		○ 子育て支援	子育て支援の原則をよく理解し、保育における相談や子育てに関する保護者の悩みへの対応について事例を考察しながら学び、保護者の子育て支援ができる知識と技術を身につける。	2・通	30	1	○	○					
47	○	保育実習Ⅰ(保育所)	乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務について学ぶために、保育所の生活に参加する。	2・通	90	2		○	○				
48		○ 保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設や障害者支援施設にて実習を行い、保育士としての必要な基礎的な子どもや施設利用者に対する理解を深める。	2・通	90	2		○	○				
49		○ 保育実践演習	実際の保育現場における設定保育や園行事の運営を模擬的に体験し、行事の成り立ちを理解し、留意点に気づく。子どもの育ちと遊びの関連性について理解し、具体的な遊びを立案、実践できる。	2・通	60	2	○	○					
50		○ 幼児理解の理論と方法	子どもの生活や遊びの中からその発達や学びについての理解を深めるため、そして集団の中で一人ひとりの子ども理解を深めるための、記録や観察方法、子どもの行為の裏にある「思い」に気づき、寄り添うまなしとそれに基づく援助について学び、保育者の役割について考える。	2・通	30	2	○	○					
51		○ 教育相談	幼児、児童の抱える様々な問題に対して解決のための支援は、教師の大切な役割の一つである。本講義では教育相談の理論や方法、心得ておくべきカウンセリングの基礎知識とその方法を身につける。	2・通	30	2	○	○					
52		○ 教育の方法と技術	・子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。 ・学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得する。 ・教師を目指す学生自身のICT活用能力を高める。 ・教育的な実践力を身に付ける。	2・通	30	2	○	○					
53		○ 音楽表現Ⅲ	・音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基礎的知識と技術を身に付ける。 ・子どもの経験と音楽表現とを関連付ける遊びの展開を習得する。	2・通	60	2	○	○					
54		○ 音楽表現Ⅳ	子どものうたのレパートリーを広く学習し、保育現場に相応しい演奏技術を身に付ける。	2・通	60	2	○	○					
55		○ 造形表現Ⅱ	①豊かな造形表現が育まれるプロセスを知る。 ②豊かな造形表現が育まれる指導法を知る。 ③子どもを惹きつける保育教材の作成法を身につける。 ④保育者として必要な自身の感性を磨く	2・通	60	2	○	○					
56		○ 身体表現Ⅱ	①指導案の作成手順を身に付ける。 ②幼児に対する適切な運動指導を習得する。	2・通	30	1	○	○					
57		○ こどものうたⅡ	「こどものうたⅠ」で学んだ歌唱技術を活かし更に音楽的表現力を高めるとともに、保育者として音楽の魅力を伝えるための知識と指導力を身につける。	2・通	30	1	○	○					
58		○ 保育実習Ⅱ	保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養うとともに、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	2・通	90	2		○	○				
59		○ 保育実習Ⅲ	児童福祉施設での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解力、判断力を養うとともに、子育て支援・保護者支援するために必要とされる能力を養う。	2・通	90	2		○	○				
60		○ 保育実習指導Ⅱ	発達年齢に合わせた、より具体的な子どもとの関わりを学ぶ。	2・前	30	1	○	○					
61		○ 保育実習指導Ⅲ	各種保育実習に向けて、保育士としての基本的な態度・知識・技術を習得する。	2・前	30	1	○	○					
合計				61	科目	95 単位(単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められたものに、卒業の認定を行う。所定の単位は以下のとおりとする。 卒業要件：(1) 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。 (2) 卒業に必要な要件については、学則の別表1-1、2のとおりとする。		1学年の学期区分	2期
履修方法：原則として教育課程に定められている順序で履修する。 (留意事項) 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。		1学期の授業期間	15週